

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	川崎市(2級地)
地域単価	10.88円

②基本料金(月額)

同一建物居住者以外の場合(月額)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	12,447	13,543 円	27,085 円	40,627 円	
要介護2	17,415	18,948 円	37,895 円	56,843 円	
要介護3	24,481	26,636 円	53,271 円	79,906 円	
要介護4	27,766	30,210 円	60,419 円	90,629 円	
要介護5	31,408	34,172 円	68,344 円	102,516 円	

短期利用の場合(日額)

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	571	622 円	1,243 円	1,864 円	
要介護2	638	695 円	1,389 円	2,083 円	
要介護3	706	769 円	1,537 円	2,305 円	
要介護4	773	841 円	1,682 円	2,523 円	
要介護5	839	913 円	1,826 円	2,739 円	

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。

保険の対象とはならない費用一覧(2022年10月1日以降)

名称	内容	備考
食事費	朝食:350円、昼食:650円、夕食:750円 (食材・調理費を含む。)	
宿泊に要する費用	1泊3,000円	
おむつ代	実費を徴収する。	
日常生活費	日常生活において通常必要となるものに係る費用 であって、その利用者に負担させることが適当と 認められる費用は、その実費を徴収する。	